

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識が根つき、理解が深まるまちづくり								
重点課題Ⅰ 男女共同参画社会実現のための意識啓発								
施策の方向(1) 人権に関する啓発活動の推進								
1	男女共同参画の視点に立った人権の啓発	人権啓発冊子や各種講演会等を活用し、男女共同参画の視点を取り入れた人権啓発活動を行っています。	生涯学習課 生涯学習係		12月人権啓発カレンダーに身の回りにある様々な人権問題として掲載しています。		各種研修、講演において、男女共同参画の視点を取り入れた人権啓発活動の実施に努めます。	B
2	性の多様性に対する理解の促進	広報やホームページ、講演会等を通し、性の多様性に対する理解を深めるとともに、LGBT等の人が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。	地域づくり課 地域協働係		水巻町ホームページにLGBTに関するページを作成し公開しています。 LGBTに関する啓発チラシを作成し、中学校1年生に配布しました。 新人職員研修の中で、LGBTについて取り上げ、窓口や電話対応、広報物での表現について説明しました。		引き続き、LGBTに関する広報、啓発に取り組みます。	A
施策の方向(2) 男女共同参画意識の広報・啓発活動の推進								
3	男女共同参画の視点による地域への啓発	広報やホームページ、講演会等を通し、地域リーダーや住民への第3次プランの周知や男女共同参画に関する情報を提供し、性別役割分担意識に基づく社会制度や慣行に気づき、それを見直していくための啓発活動をさらに進めていきます。 ※目標指標 広報みずまきへの男女共同参画に関するコラムの掲載	地域づくり課 地域協働係	6回	ホームページに「みずまき男女共同参画プラン」に関するページを設け、啓発を行っています。 広報みずまき11月10日号では「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、コラム記事ではありませんがDV電話相談等について掲載し、啓発を行いました。 教育委員会、中学校と相談し、啓発チラシを全中学生に配布しました。	0回	8月に男女の視点を入れた親子防災教室を行い、広報に特集記事を掲載予定でしたが、若年層のコロナ感染者が増えたことで中止となったため、5年度は子育て世代等の住民が活用できる防災講座を計画します。 コラム掲載回数は0回となっていますが、コロナ禍で懸念されるDV被害の増加に対応するため、町内の駅やスーパー、コンビニエンスストアに啓発ポスター等の配架を依頼し、地域への啓発を行いました。	C
4	男女共同参画関連図書や資料の収集・提供の充実	男女共同参画週間等に合わせて図書館で特設展示及び掲示物等による啓発を行います。また、広く男女共同参画に関する啓発資料の充実を図ります。	図書館・ 歴史資料館		昨年度同様11月に「女性の性被害」について、関連書籍の展示を行いました。		男女共同参画、LGBTQ+、DV問題など幅広く関連書籍を収集し、展示や貸し出しなどを通して、情報提供を図ります。	A
5	国、県等関係機関および関係部署との連携強化	男女共同参画に関わる施策について国、県、関係機関との連携をさらに強化し、関係機関からの情報を住民に提供していきます。	地域づくり課 地域協働係		例年、県等関係機関との連絡会議等に積極的に参加しています。新型コロナウイルスの影響で研修はオンラインでの開催が増えています。 国、県等からのポスター、パンフレットについては、庁舎内に配架するとともに、内容に応じて図書館などの人が集まる施設にも配架を依頼しています。		県等関係機関との連絡会議等に積極的に出席し、連携強化に努めていきます。 また国、県等からのポスター、パンフレットを人が集まる施設にも配架を依頼するなど積極的な情報提供を行います。	B

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
	重点課題2 男女共同参画の視点にたった教育の推進							
	施策の方向(1) 学校等における男女共同参画の推進							
6	小・中学校における男女共同参画の理解と生徒指導の推進	学校教育全般を通して、性の多様性やデートDV防止を含む人権の尊重や男女平等についての理解の促進を図るとともに、固定的性別役割分担意識に基づく慣習にとらわれない生徒指導に努めます。	学校教育課 学校教育係		保健の学習や人権教育を中心に、男女平等や性差別等の指導を行っています。 また、学校によっては、講演会を行い、性の多様性等について学習しました。 中学校では校則から男女差による規定をなくす取り組みを、生徒会を中心に行った学校もあります。		人権教育を中心に、男女平等や性差別、高学年では道徳教育を活用して、性の多様性についての指導を行っていきます。	B
7	男女共同参画の視点にたった学校内でのキャリア教育・進路指導の推進	性別にかかわらず、児童生徒一人ひとりが自らの個性や能力を活かし、主体的に進路を選択できる能力を育成できるよう、男女共同参画の視点にたったキャリア教育・進路指導に努めます。	学校教育課 学校教育係		総合的な学習の時間における体験活動やワールドカフェ等を通じて、地域や保護者の方から話を聞くことができました。 また、この際、男女協働を意識した活動グループを構成する等の工夫を行っています。		体験活動と結びつけながら、職場・仕事における男女共同参画の実際や課題等について学んでいく活動を展開する必要があると思います。	A
8	男女共同参画の視点による保育体験の充実	町内の保育施設等において、小中学生とのふれあい交流を通し保育体験等を行うことで、将来の子育て参加への意識形成を図ります。	子育て支援課 子育て支援係		例年計画的に実施されている地元中学生による「保育体験」ですが、コロナウイルス感染症拡大のため、昨年に引き続き令和4年度の実施も見送られました。また、各小学校との交流も同様に中止になりました。 中学校の職場体験事業については、受け入れ可能な保育施設において実施をしています。		令和4年度もコロナウイルス感染症の拡大により、様々な交流事業が中止になりましたが、各保育施設の園児にとっても、小中学生にとっても貴重な体験活動であることを痛感しています。小中学校とは常に状況を確認しながら実施できるよう準備しています。来年度以降、コロナウイルスが5類扱いになってからは、今まで通り定期的な交流の機会を作っていくことが望ましいと考えています。	C
9	情報教育の推進	インターネットを始め様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成を推進します	学校教育課 学校教育係		規範意識教室において、高学年児童と保護者に向けて、情報モラルについての講和等をお願いしました。SNSの危険性や正しい使い方を学ぶことができました。		情報モラルカリキュラムに基づき、学年に応じた情報モラルを育成できるようにします。なかでも、SNSによる差別等の事象が起きないように、重点的に指導を繰り返していきます。	B

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
施策の方向(2) 関係者等に対する男女共同参画意識の啓発								
10	学校教育関係者に対する男女共同参画の理解促進	研修案内を各学校に行い、教職員に対して男女共同参画に関する研修への参加要請を積極的に行っていきます。	学校教育課 学校教育係		男性職員の育児休暇についての説明をしたり、子育て中の職員が子供の育児や看護に専念できるよう補欠体制を工夫しました。 管理職が中心となって、働きやすい職場づくりに努めました。		互いに助け合いながら仕事ができるよう、管理職から子育て等についての様子を伺ったり、学年で経営していくよう工夫しながら、働き方改革をさらに推進していきます。	B
11	幼稚園・保育所等関係者に対する男女共同参画教育の推進	町内の保育施設等において、人権の尊重や男女平等についての研修を実施し、幼稚園教諭・保育士等の意識向上を図ります。	子育て支援課 子育て支援係		近隣の保育施設で発生した園児バス置き去り死亡事故を発端とし、全国的に園児の命や人権を尊重する保育の在り方が改めて取り沙汰されました。福岡県においても人権研修の充実が図られ、各保育施設を対象とした監査において「人権」や「安全」の部分の項目が強化されました。県の研修計画にも人権研修が強化項目として提示され、オンラインによる研修が複数回行われました。 各保育施設では、全国保育士会が作成した「人権擁護セルフチェックシート」を活用した園内研修が実施されています。		人権については、継続的な取組が必要であるため、県が主催する研修と合わせて、各保育施設が独自に学んでいく姿勢が重要になってきます。各施設における取組には、格差がある為、町として必要な情報を提供しながら、監査の際に必要な取組が実施されていないことが判明した場合には、適切に指導を行うことで保育所全体での取組の推進を図ります。	B
基本目標Ⅱ 男女がともに地域で支えあうまちづくり								
重点課題1 行政における男女共同参画の推進								
施策の方向(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進								
12	審議会・行政委員会等への女性委員の積極的登用	女性の意見や視点を反映させるため、町の審議会等について女性委員の割合を高めるよう積極的な登用を進めます。 ※目標指標 審議会等委員における女性の比率	全庁 地域づくり課 地域協働係	35%	審議会等ごと、課別に女性登用率を全職員に公表し、継続的に女性委員の積極的登用について啓発を行いました。 4か月に1度、これから改選を迎える審議会等を所管する係に対し、女性委員を積極的に登用するよう依頼しています。	32.5%	今後も、審議会等ごと、課別に女性登用率を全職員に公表し、継続的に女性委員の積極的登用について啓発していきます。	B
13	役場における女性の役職登用の推進	女性職員の管理職・係長への登用を積極的に進めます。今後も「人財育成基本計画」に基づき管理職を含めた人財育成を行っていきます。 ※目標指標 役場の役職者(係長以上)に占める女性の比率	総務課 人事秘書係	25%	管理職登用については人事評価制度に基づく成績考課等を基礎としているが、4年4月1日現在で管理職(課長・主幹・課長補佐)28名中女性は6名、係長級37名中女性は9名となっており、23.1%となりました。目標指標の25%を達成することができませんでした。	23.1%	この世代での女性の割合が少ないため、目標の達成が難しいところではあるが、今後とも積極的に性別に関係無く、優秀な人材を管理職等へ登用していくよう、より良い方策を検討してまいります。	C

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
施策の方向(2) 町職員の意識改革の推進								
14	男女共同参画の視点による職員への啓発	職員の意識改革を推進するために、ハラスメントやワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画についての職員研修を定期的実施し、ハラスメント相談体制や育児休業制度などの周知を図ります。また県などの研修事業への職員の派遣を行っています。	地域づくり課 地域協働係		4月に新人職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施しました。 県や国などが開催する研修については、オンライン開催が増えており、DV対応を行う職員向けの研修に参加しました。		新人職員向けの研修を引き続き実施していきます。 県や国などが開催する研修については、オンラインでの開催が増えているため職員へ情報提供を行っています。	B
			総務課 人事秘書係		コロナ禍の為、ハラスメント防止に向けた研修は実施出来ませんでした。来年度実施できるよう取り組みます。		ハラスメントに特化した研修の実施を検討します。 また研修終了後、ハラスメントにおけるアンケート調査を実施予定です。	C
15	男女が共に働ける職場環境づくり	次世代育成推進対策法に基づく特定事業主行動計画を活かしながら、育児休業・介護休暇などがとりやすい環境の整備を進めていきます。また子どもの看護休暇等の特別有給休暇について、その取得を希望する職員に対して100%取得できる雰囲気醸成を図ります。	総務課 人事秘書係		人事院及び国に基づき、当町におきましても、育児休業・介護休暇の制度拡充をし、取得できるよう整備しています。 また、子の看護休暇の制度拡充も町独自で実施しており、年休簿に伺いが綴じられており、取得しやすい状況としています。		今後も、課長会議において休暇の取得促進についてお願いし、また、取得促進できるよう職場環境の改善を意識した人事異動を心がけます。	B
16	男女共同参画の視点に立った広報の推進	広報・出版物について、固定的な性別役割分担に基づく表現などにならないよう表現のガイドライン等を作成し、職員へ周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係		新人職員研修の中で、表現ガイドラインの説明を行いました。		今後も引き続き新人職員研修の中で、表現ガイドラインの内容について研修を行います。	B

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
	重点課題2 地域における男女共同参画の推進							
	施策の方向(1) 防災・防犯における男女共同参画の推進							
17	防災分野への女性の参画促進	災害に強いまちづくりに男女それぞれの多様な視点や発想が活かされるよう、自主防災や減災活動の取り組みに女性の参画を促進します。また女性防火・防災クラブや九州女子大学などの女性団体と連携し、女性の参画を推進します。 ※目標指標 水巻町防災会議委員における女性の比率	総務課 庶務係	30%	水巻町婦人会を中心とした女性防火・防災クラブ(約40名)の活動として、防災に関する研修会を2回実施しました。 消防団員については、令和5年3月末日で69人中5人(7.2%)が女性となっており、地域における消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。 地域住民の自主的かつ組織的な防災活動の推進と防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の設立を進めており、現在、14地区に設立されています。自主防災組織では、要支援者などへの声掛けや避難訓練、消火器の使い方などの防災啓発や防災訓練が主な活動内容となっており、多くの女性が参画されています。 防災会議委員の女性比率については、関係機関の役職からの選任が多いこともあり、26人中2人(7.7%)と目標指数を達成することができませんでした。	7.7%	女性防火・防災クラブの研修会や勉強会について、継続して開催を検討します。 区長に対し、自主防災組織設立の際、女性の役員を入れるよう働きかけます。 自主防災組織に対し、避難訓練等への女性の積極的な参加をお願いします。	C
18	男女共同参画の視点に立った避難所等の環境整備	高齢者、障がい者、母子等に対して男女双方の視点から配慮がなされるよう、男女共同参画の視点に立った避難所等の環境整備に取り組みます。	総務課 庶務係		高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病人等、一般避難所では避難生活が困難な方を対象とした福祉避難所2か所を指定しています。また避難所運営の際は、必要に応じパーティション設置するなど、プライバシーの確保に努めます。 令和2年度に水巻町地域防災計画の改定を行い、避難所の管理・運営の留意点として以下の点を挙げるなど、男女共同参画の視点に立った配慮を行っています。 ○ 避難の長期化等の状況に応じた、プライバシーの確保及び男女のニーズの違い等男女双方の視点への配慮 ○ 生理用品や女性用下着の物資を手渡す担当者は必ず女性が担当 ○ 間仕切りの設置 ○ 相談窓口の設置(女性相談員の配置に配慮する。) ○ 安全、保健・衛生、保安及びプライバシーの保持に注意し、男女別更衣室、授乳室を確保 ○ トイレは仮設トイレを含めて男女別とし、和式、洋式両方を配置 また、九州女子大学との共同研究事業で、女性・若者視点の避難所レイアウトについての提案を受けました。		現在まで一時避難のための避難所開設の経験しかないため、大規模災害等による大勢の避難者、避難生活の長期化を想定した体制の整備が、今後の課題です。 また、避難が長期化した際の避難所運営には地域住民の協力が必要不可欠なため、そこに携わる女性リーダー育成の取り組みが必要です。	B

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
19	防犯活動への女性の参画促進	安全・安心のまちづくりに男女それぞれの多様な視点や発想が活かされるよう、関係者が連携して取り組みます。 ※目標指標 地域安全パトロール隊における女性隊員の比率	総務課 庶務係	30%	通学時の防犯パトロール等を行っている地域安全パトロール隊への登録は、229人中58人(25.3%)が女性となっています。 地域によっては、PTAなど地域安全パトロール隊以外の組織による自主的な防犯活動も行われおり、女性の参加も多く見受けられます。	25.3%	地域安全パトロール隊は現隊員や区長からの推薦により登録しており、今後も地域防犯パトロール隊隊長5名を通して、積極的な参加を促していきます。	B
施策の方向(2) 地域活動等への男女共同参画の促進								
20	自治会等、地域団体の女性役員の登用促進	地域での女性の能力活用がなされるよう、女性役員登用に向けた意識づくりを進めるとともに、女性が活動しやすい基盤づくりを進めています。 ※目標指標 自治会役員における女性の比率(地域協働係) 公民館役員における女性の比率(生涯学習係)	地域づくり課 地域協働係	40%	区長会や公民館長連絡協議会を通じ役員への女性登用を働きかけるなど、地域での女性の能力活用がなされるよう意識づくりを進めています。	34.7%	今後も引き続き区長会や公民館長連絡協議会を通じ役員への女性登用を働きかけるなど、地域での女性の能力活用がなされるよう意識づくりを進めていきます。	B
			生涯学習課 生涯学習係	40%	地区公民館長における女性の比率は公民館長31名中10名、1名増となり、32.3%となっています。 また、個別ではありますが、各地区への女性登用の働きかけを実施しました。	32.3%	今後も協議会運営の補佐など継続して女性が活躍できるよう支援を行っていきます。	B
21	ボランティア活動の充実	町内で活動しているボランティア団体や個人など、だれもがもっている能力を活かせるよう、ボランティア活動の充実を図ります。	地域づくり課 地域協働係		水巻町ホームページに、ボランティア団体・個人をまとめ公開しています。また、水巻町社会福祉協議会ボランティアセンターと連携して助成金等の情報提供を行っています。		引き続き、水巻町社会福祉協議会と連携してホームページやイベントなどの機会にボランティア団体等のPRを考えていきます。	B
22	生涯を通じてだれもが学ぶことができる講座等の充実	男女を問わずだれもが参加することができ、生涯を通じて学ぶことができる講座等の充実を図ります。	生涯学習課 生涯学習係		ふれあい講座で教養・健康の2コースをそれぞれ全5回開催しました。全体で49名の参加者があり、女性35名、男性14名で男性の参加者は昨年度より13名増加しました。		引き続き、男女が参画できるような講座の充実を図ります。	B

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
基本目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり								
	重点課題1 あらゆる暴力の根絶と被害者支援							
施策の方向(1) DVの根絶にむけた取り組みの推進								
23	DV防止に関する啓発の推進	町のホームページ、広報、啓発チラシ・カードの配布を通して、DV防止に関する啓発を進めていきます。 ※目標指標 (上段) いずれの暴力(身体的なもの、精神的なもの、性的なもの、経済的なもの、社会的なもの)も「どんな場合でも暴力にあたる」と考える人の割合 (中段) DV相談窓口の認知度 (下段) 広報でのDV防止に関する啓発	地域づくり課 地域協働係	85% 80% 2回	ホームページにDV相談窓口のページを設け、啓発を行っています。啓発チラシの配架、主要公共施設のトイレにDV相談窓口等を記載したカードを配架するなど啓発を進めています。11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、広報みずまき11月10日号にDV相談窓口などの啓発を行いました。また期間中は、役場ロビーでDVDを放映したり、図書館に特設コーナーを設置して書籍を紹介したり、町内のスーパー・コンビニ25箇所にポスターの掲示をお願いするなど広報を行いました。	— (5年ごとのアンケートで確認)	コロナ禍でDV相談が増加しているため、積極的に広報を行いました。 引き続き、ホームページにDV相談窓口のページを設け、啓発を行っていきます。 また啓発チラシの配架、主要公共施設のトイレにDV相談窓口等を記載したカードを配架、広報への掲載などを行い、啓発を進めていきます。	B
24	若年層に対する啓発の推進	いかなる暴力も許容しない意識を早い時期から持てるよう、若年者を対象にデートDV防止に関するチラシの配布等、意識啓発に取り組みます。また、教育委員会や人権擁護委員と連携をとりながら、デートDVに関する啓発を推進していきます。	地域づくり課 地域協働係		教育委員会、中学校と相談して作成したデートDVに関するチラシを中学校3年生に配布しました。 また、中学生及び事業所を対象にした男女共同参画に関するアンケートを実施し、用語解説も配布しました。 また、男女共同参画グループと協力して作成しているデートDVに関するチラシを20歳のつどい(旧成人式)で配布しました。		中学校や20歳のつどいでのチラシの配布を引き続き行うなど、デートDVに関する啓発を推進していきます。	B
施策の方向(2) DV被害者が安心して暮らせる環境整備								
25	庁内相談体制の充実	被害者の安全を確保し迅速な対応を行うため、庁舎内で連携しワンストップサービスの推進に努めます。また関係職員の研修を充実させ、個人情報の保護など被害者へ適切な対応を図ります。	地域づくり課 地域協働係		DV被害者からの相談があった際は、会議室で担当者が対応し、他課の対応が必要なときは、一緒に対応するなど、庁舎内で連携してワンストップで対応しています。(相談実績10件) 相談担当課連絡会議の実績1件(書面開催)4月に新人職員を対象に、DV研修を実施しました。		今後もワンストップサービスの実施を行います。 新人職員への研修も行います。	B
26	被害者の早期発見および適切な対応の確保	潜在化しやすい被害者の早期発見と、支援のため、DV被害者や発見者が迅速に相談できるよう、広報等を通じ相談窓口の周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係		11月に「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、広報みずまき11月10日号にDV相談窓口に関する記事を掲載しました。 またホームページに、DV相談窓口に関するページ及び虐待の通報・相談フォームを設けています。		今後も広報等で相談窓口の周知を図ります。	A
27	被害者救済のための国・県等との連携強化	国・県の各部署、近隣市町村、庁内各部署や関係団体などと連携して被害者保護、被害者の自立支援に取り組みます。	地域づくり課 地域協働係		被害者の就労支援等の要望に応じ、福岡県自立相談支援事業所(くらしごと家計困りごと相談室)や子ども支援オフィスなど関係機関窓口の情報を提供する等、被害者が安全で安心して生活を再建できるよう情報提供を行える体制を整えています。		今後も相談の中で自立支援に関する相談があった場合は、助言を行うとともに、関係機関を紹介、仲介します。	B

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
施策の方向(3) 虐待防止にむけた取り組みの推進								
28	児童少年相談センターにおける事業の充実	養育者の養育負担の軽減と児童虐待の予防としての子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）を継続し、子どもの居場所機能及び相談体制の充実を図ります。	子育て支援課 児童少年相談センター		子育て短期支援事業の利用は3件5名、のべ34日間の利用があった。 養育支援訪問事業については3件60時間の利用があった。 保護者に傷害や疾病(疑いを含む)のある家庭や身近な支援者のいない、養育環境の不十分な家庭日して必要な事業なので、就学前児童のいる世帯を中心に利用を進めていきたい。		母子家庭を中心に、経済的なひっ迫や孤立による養育環境の悪化などのケースは増えており、子育て短期支援事業や養育支援訪問事業の活用機会は増えると予想され、子どもの居場所の必要性も高まると考えられる。 こういった世帯の養育環境改善に対応できるように体制を整えていく必要があると考えられる。	B
29	児童虐待の防止及び対応	児童虐待を防止し、被害者を救済するため、住民や関係機関への虐待防止に関する啓発を進めていきます。	子育て支援課 児童少年相談センター		広報やHPによる啓発、学校へのヤングケアラー啓発チラシの配布を行った。 また、いきいき子どもネット主催で民生委員等を対象にしたヤングケアラー研修会を実施した。		保育所・幼稚園・学校等への啓発を継続するとともに、未就園児家庭への啓発方法を検討したい。	B
30	高齢者虐待の防止及び対応	高齢者虐待を防止し、被害者を救済するための虐待対応マニュアルを整備し、住民や関係機関への虐待防止に関する啓発を進めていきます。	福祉課 高齢者支援係		【養介護施設従事者等による虐待】 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、事案発生時に迅速に対応できる体制を整えています。 虐待防止に関する啓発については、ホームページにおいて虐待の通報を受け付けるとともに、ケアマネージャーとの連絡会議やパンフレットを窓口に配架するなど周知を図っています。 また、県の司法書士会と委託契約を締結し、法曹関係者のアドバイスを受けやすい体制を整えています。		引き続き虐待防止に関する啓発を行うとともに、高齢者虐待対応マニュアルに問題点等があれば更新し、事案発生時に関係機関と連携をとって迅速に対応できる体制を整えます。 また、地域密着型施設においては、定期的に行われる運営推進会議や身体拘束適正化委員会等において、虐待防止に関する意識付けを行っていきます。	B
			福祉課 包括支援係		【養護者による虐待】 高齢者虐待対応マニュアルに基づき、事案発生時に迅速に対応できる体制を整えています。29年度からは県の司法書士会と委託契約を締結し、法的な相談等の連携を図っています。 4年度は虐待通報10件のうち、5件対応しました。(うち、1件は転入に伴い、他市が対応) また虐待防止に関する啓発については、ホームページ掲載のほか、ケアマネージャーへの周知を図っています。		引き続き虐待防止に関する周知啓発を行い、虐待防止と早期発見に努めます。 また、随時、高齢者虐待対応マニュアルを更新し、事案発生時に関係機関と連携をとって迅速に対応できる体制を整えます。 なお、困難事例での法的な相談等に対しては、包括支援センター担当司法書士や福岡県介護保険広域連合虐待対応チーム等と連携を図り、対応します。 成年後見制度等が必要な相談については、水巻町社会福祉協議会と連携を図ります。	B
31	障がい者虐待の防止及び対応	障がい者虐待防止に関する啓発に努めるとともに対応マニュアルを整備し、迅速で適切な対応ができるよう努めます。	福祉課 障がい支援係		虐待防止に関する啓発については、ホームページにおいて虐待の通報を受け付けるとともに、パンフレットを窓口に配架するなど周知を図っています。 また、通報や相談があった際は県と連携を図り、迅速な対応を行っています。 令和4年度は、県の主催する研修会に参加し、グループワークで事例検討を実施しました。 ◆4年度通報件数:1件 事実確認の結果、虐待認定とはならなかった。		研修等に参加し、通報や相談があった際は、迅速な対応ができるよう努めます。	A

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
	重点課題2 誰もが安心して生活できる支援の充実							
	施策の方向(1) 誰もが暮らしやすい環境整備の推進							
32	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別にプランを作成し、健康課・子育て支援課・学校教育課・福祉課等の庁内関係課や保健・医療・福祉・教育等の関係機関による切れ目ない支援を行います。	健康課 健康推進係		妊娠期から支援を必要とする妊婦197人のうち、特定妊婦が2人、要フォロー妊婦(児童少年センターへ情報提供)が17人でした。引き続き妊娠届出時、夫の妊娠・出産・子育てへの理解を促すパンフレット「ふくおかPAPABOOK」を全員配布。またかんがる一む(相談室)を設置し、夫婦で来所された方に男性の育児参加について話を聞きながら説明等を実施しました。また沐浴について相談があった夫婦には個別に支援をしています。		新型コロナウイルス感染の拡大により、自宅で過ごす時間が増加しています。また夫の育児参加も増えています。今後も妊娠期から子育て期における相談体制の充実を図り、男性も育児に参加し、夫婦で相談できる体制を整え、対応していきます。	A
33	男女共同参画の視点で取り組む生涯にわたる健康増進	男女がともに生涯にわたり健康で心豊かな生活を過ごせるよう、健康の大切さを啓発するとともに、住民の健康づくりを支援していきます。 ※目標指標 (上段) 特定健診受診率 (中段) 特定保健指導実施率 (下段) 3歳児の朝食摂取率	健康課 健康推進係	60%	【特定健診】 人工知能やソーシャルマーケティングの手法で、特定健診の受診勧奨を実施。過去に特定健診を受けたことのある人で、未受診者に対し、はがきで受診勧奨を実施しました。 その結果、コロナ禍前には回復しないものの、前年度より受診率は向上しました。 【特定保健指導等】 特定保健指導は41.9%(70/167人)と令和3年より減少しました。 【3歳児の朝食摂取率】 3歳児の朝食摂取率は89.7%(192/214人)と令和3年より増加しました。	特定健診 受診率 33%	【特定健診】 受診率の回復ができていない現状です。継続受診行動は、未受診になって2年目までは、受診行動につながるため、できるだけ早朝に受診率を回復させる必要があるため、継続して人工知能やソーシャルマーケティングの手法で受診率向上を目指します。 【特定保健指導等】 個別健診での特定保健指導の実施率が低いため、個別委託した保健師に依頼して指導率向上を図ります。 【3歳児の朝食摂取率】 母子健康手帳の交付時や乳幼児健診等で、朝食摂取の大切さについて、継続して指導していきます。	B
				65%				
				95%				
34	自殺対策の推進	誰も自殺に追い込まれることのない水巻町を目指して、生きることの包括的支援としての自殺対策を推進していきます。 ※目標指標 自殺死亡率	全庁 健康課 健康推進係	19.0	新型コロナウイルス感染拡大の影響のため社会生活が変化し、経済・家庭・人間関係など様々な影響を及ぼしています。 令和3年度に実施した教職員向けの「児童・生徒のSOSの受け止め方研修」から継続したものとして、町内の全中学生向けにオンライン配信で「SOSの出し方教育」を行うことができました。 また、小学3～5年生に啓発品として、自由ノートを配布しました。	14.33	コロナ禍により全国的に自殺者が増えているという傾向があり、水巻町は前年度から1人増加しました。 引き続き、相談したい人が相談窓口を知ることができる機会を増やすために啓発をしていきます。 また、対象者を変えながら、継続して毎年研修会を実施していきます。	A
35	スポーツ参加の促進	スポーツを通じて健康・体力づくり、ストレス解消、生きがいづくり等を進めるために、スポーツイベント等を開催するなど、町民のスポーツ参加を促進します。	生涯学習課 スポーツ振興係		スポーツ参加を呼び掛ける試みとして、全世代向けに「ファミリー体力測定」、小学生向けに「キッズフェスタ」、高齢者向けに「レク式体力測定」を行った。	イベント・大会の開催	スポーツの楽しみを知り →スポーツの実施 →スポーツの継続実施 (生涯スポーツ) と効果的につなげるよう工夫を行う。	A

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
	施策の方向(2) ひとり親家庭への支援							
36	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭に対するヘルパー派遣事業の推進と周知に努めます。	子育て支援課 子育て支援係		令和4年度の申請はありませんでした。 県事業を活用し実施体制は整えていますが、例年利用がない状況です。		町の子育て支援部門や保育所等との情報共有、また宗像・遠賀保健福祉環境事務所や自立相談支援事務所、子ども支援オフィス等との連携を図り、引き続き必要な人に確実に情報が届くよう周知を図ります。	B
	施策の方向(3) 生活困窮者への支援							
37	生活困窮者への支援	様々な困難を抱えている生活困窮者等に対し、関係機関と連携して各種制度等の情報提供や、自立の支援に努めます。	地域づくり課 生活支援係		家計相談等は、福岡県相談支援事務所(困りごと相談室)につなぎ、生活保護に関しては、宗像遠賀福祉環境事務所と連携のうえ、対応しています。 これらの機関と社会福祉協議会を加えた「4者会議」を定期的に開催し、意見交換を行っています。 また、HPや広報、チラシを利用し、各種制度や窓口についての紹介を行っています。		引続き福岡県などの関係機関と連携し生活困窮者等の自立支援に努めるとともに、各種制度や相談窓口の周知を行います。 また、「4者会議」を活用し、子育てや教育部署とも連携した対応を検討していきます。	B
	施策の方向(4) 高齢者や障がい者への支援							
38	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の促進	高齢者が地域社会で充実した生活が送れるよう地域で活躍できる場や機会の提供を図り、社会参加を促進していきます。また、水巻町老人クラブ連合会と連携し老人クラブの充実を図るとともに、シルバー能力活用事業の利用促進を図っていきます。	福祉課 高齢者支援係		町老人クラブ活動の充実を図り、高齢者の生きがいづくりを支援しています。 また、水巻町社会福祉協議会に委託し実施している「シルバー能力活用事業」を推進しています。 「シルバー能力活用事業」は、おおむね60歳以上で、健康に自信があり働く意欲のある人たちを募り、いきがいづくりを目的として行っている事業ですが、平成28年度からは社会福祉協議会にサクラほーるの管理を委託し、シルバー能力活用事業の利用推進に繋げています。 なお、30年4月からサクラほーるの一室を高齢者の憩いの場として開放し、サロンとしての積極的な活用を促しています。		引き続き、老人クラブ及びシルバー能力活用事業の充実を図ります。 老人クラブの会員数やシルバー能力活用事業の登録者数が減少傾向にあるため、活動の周知啓発を支援していきます。	B
39	障がい者の社会参加支援	障害者総合支援法による各種障がい福祉サービスや地域生活支援事業の活用によって、障がい者の社会参加や就労の機会を提供していくとともに、就労後の継続支援を行っていきます。	福祉課 障がい支援係		就労継続支援等による障がい者への就労支援やヘルパー同行による外出支援、地域活動支援センターなどの障がい者の居場所の提供等、障がい者のニーズに合わせて社会参加の機会を提供しています。 ◇令和4年度末利用状況 就労継続支援：119人 就労移行支援：17人 就労定着支援：4人 同行援護：7人 〔4月請求時点〕 移動支援：7人 地域活動支援センター：9人		障がい者のニーズに沿った障がい福祉サービスや地域生活支援事業を提供し、社会参加への支援を行っていきます。	A

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
基本目標Ⅳ 男女がともに自立し、活躍できるまちづくり								
重点課題1 就労の場における男女共同参画の推進								
施策の方向(1) 職場における男女共同参画の推進								
40	労働者への情報提供	広報やホームページ、研修等を通して、労働分野における情報提供を行うとともに、労働相談窓口の周知を図ります。	地域づくり課 地域協働係		産業振興係、広報係と連携し、広報みずまき9月10日号に職場のパワハラ、セクハラ集中相談会、9月25日号に職場のパワハラ、給料未払い等の弁護士相談会、9月10日号と1月10日に労働委員会、10月25日号に最低賃金に関する記事を掲載しています。 また労働に関するポスターやチラシを、庁舎及び施設に掲示しました。		引き続きポスターやチラシの掲示、広報やHPを活用した周知を進めていきます。	B
			産業環境課 産業振興係		労働に関するポスターやチラシを、庁舎及び各施設に掲示し、広報みずまきにて再就職支援に関する記事(4回)やしごと相談セミナーの記事を掲載しました。また、HPでは公共職業訓練(ハロートレーニング)の案内やウーマンカフェ北九州の案内を行い、労働分野における情報提供を行うとともに、労働相談窓口の周知を図りました。		引き続きポスターやチラシを掲示するほか、広報やHPを活用した周知を進めていきます。	B
41	事業所に対する情報提供・啓発	各種ハラスメントの防止、育児休業・介護休業制度の利用促進等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方に関する情報提供や誰もが働きやすい労働環境づくりに向けた啓発を商工会等と協力して行います。また、事業所へ男女共同参画に関する意識調査を行い、事業所の意識の実態把握に努めます。 ※目標指標 子育て応援宣言登録企業数	地域づくり課 地域協働係	15企業	各種ハラスメント防止や育児休業制度等に関連するポスターやチラシを庁舎に掲示するとともに、商工会に配架をお願いしました。 また子育て応援宣言やワークライフバランスに関するチラシを、産業振興係と連携し法人町民税の通知に同封しました。 子育て応援宣言の登録は3年ごとに更新手続きが必要なため、期限切れの企業に再登録のお願い文書を送付しました。	11企業	引き続き商工会と連携して啓発を図ります。 また法人町民税の通知にチラシを同封し、事業所への周知を図ります。	B
			産業環境課 産業振興係		前年同様、各種ハラスメント防止や育児休業制度等に関連するポスターやチラシを庁舎及び関連施設に掲示し、法人町民税の通知を利用してワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や子育て応援宣言登録企業の募集の情報提供を行っています。 また商工会に対して、ポスターやチラシの情報提供を行うほか、人権擁護委員による企業訪問について連携する等の対応を行っています。		引き続き商工会と連携して、働きやすい労働環境づくりに関する啓発を実施するとともに、啓発内容についても法改正等に合わせて変更していきます。 また、人権擁護委員と連携するなどし、事業所の男女共同参画に関する意識の実態把握を行なえるよう検討します。	B

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

		実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
No.	事業名	事業の内容	担当部署	目標 指標	4年度	4年度	4年度	4年度	
施策の方向(2) 女性の職業生活における活躍の推進									
42	働きたい女性に対する情報提供	広報、ホームページ、パンフレット等による再就職支援講座や研修に関する情報提供を行うなど、就労への支援を行っています。	地域づくり課 地域協働係		例年子育て女性就職支援センターと連携し、郡内2町で就職支援センター出張相談を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりました。 子育て女子就職支援センターの事業の周知に関するチラシの配架やポスターの掲示を行っています。		引き続き、子育て女性就職支援センターと連携し、就労支援事業の周知を図ります。	B	
			子育て支援課 子育て支援係		町内のひとり親に対し、窓口で就労等の相談があった場合は、就労支援に関するチラシを配布し、必要があれば福岡県ひとり親サポートセンター（飯塚ランチ）や子ども支援オフィスにつないでいます。 また、児童扶養手当の現況届の時期に合わせ、飯塚ランチの方が役場に出向き、年1回ひとり親の就労等の相談支援を行っているほか、町も飯塚ランチ主催の講座等の会場確保や広報による周知を行っています。		引き続き、福岡県ひとり親サポートセンター（飯塚ランチ）などの関係機関と連携し、ひとり親に対する就労支援を行います。	B	
重点課題2 仕事と家庭との両立支援									
施策の方向(1) 仕事と家庭両立における啓発活動の推進									
施策の方向(2) 子育て支援体制の充実									
43	講座等における託児の実施	町主催の講座や集団健診時等において託児制度を導入し、住民が参加しやすい環境を整えます。	生涯学習課 生涯学習係		託児サポーター育成講座を1回行いました。 託児サポーターの更新(8名登録)を行い、今後託児を行うことができる体制を整えました。		核家族化が進み、ひとりで子育ての悩みを抱えている親のために、公民館講座に参加するきっかけを作ること、また、託児サポーターが育児のノウハウを生かし地域で活躍できるよう引き続き支援します。	B	
			健康課 健康推進係		感染状況を見極めながら、託児ができる時は、感染対策を充分に行い託児を実施しました。		引き続き感染対策を徹底しながら、育児中の人に参加しやすい環境を整備していきます。	A	
44	保育サービスの充実	通常保育のほか、延長保育、一時保育、休日保育、障がい児保育、病児病後児保育などの保育サービスを充実させ、子育て世代が社会参画できる支援を今後も行っていきます。	子育て支援課 子育て支援係		昨年度同様、コロナウィルス感染症拡大のため、感染予防対策を行いながら保育サービスを継続して実施しました。一時保育に関しては、一時期利用を就労のみに制限した時期もありましたが、感染状況を見ながらリフレッシュ目的での利用の受入れも行いました。休日保育に関しては、昨年から事業実施を見送っています。また、近年の保育ニーズの高まりにより、小規模保育事業所の認定こども園への移行を支援することで、保育定員の増加に努めました。		一時保育は、近年利用が増えており、配慮の必要な子どもも多いため、受入体制を整備し、子育て支援の充実を図りたいと考えています。 休日保育に関しては、公立保育所での集約した形での実施は、様々な課題が出てきているため、民間保育所での実施を視野に入れた体制を検討しています。 近年、共働き世帯の増加などにより保護者の保育ニーズは多様化し、保育サービス事業の充実が求められています。 引き続き、子育て世帯の保護者が社会参画できるよう保育サービスの充実を図ります。	B	

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
45	放課後児童クラブの充実	指導員の資質向上を図るとともに施設の整備を図り、子育て世代が社会参加できるようサービスの充実に努めます。	学校教育課 学校教育係		今年度もコロナ対応に奔走し、一時は受け入れ制限を検討しなければいけない状況にも陥りそうになりました。一方で、コロナへの対応になれたこともあり、学校との連携もうまくなってきたと思います。		児童クラブでとっているアンケートを参考に、サービスの向上に努めるとともに、必要な整備を継続して行っていきます。	B
46	子育て支援事業の充実	利用者のニーズに対応しながら、相談業務・遊び場の提供・親子イベント等、子育て支援センター事業の充実に努めます。	子育て支援課 子育て支援係		子育て支援センターでは、乳幼児とその保護者を対象に、情報交換や交流の場を提供し、子育てについての情報の提供や助言等の支援を行っています。 令和4年度も、子育て支援センターでの遊び場提供やイベントなどは、コロナウイルス感染拡大により、人数や時間等を制限しての実施となりました。 また、ファミリーサポートセンター事業においても、コロナウイルス感染拡大のため、サービス内容を制限しながら行いましたが、利用者は居ませんでした。 会員数は、まかせて会員が14名、おねがい会員が16名、両方会員が5名で合計36名となっています。 相談件数10件 遊び場提供2654人 ファミリーサポート0人		コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ取り組みを強化し、感染を拡げない努力を行い、利用者に安心して利用してもらえるように努めました。 ファミリーサポート事業では、教育施設等の送迎のみの活動に制限しました。 来年度以降、子育て支援事業及びファミリーサポート事業については、コロナ前の状況に少しずつ戻していきながら、充実した取り組みをしていきます。	C
47	子育て世代への情報提供	子育て家庭の求める情報について、ホームページを充実させるほか、窓口で配布するパンフレットを作成し、よりわかりやすい情報提供に努めます。	子育て支援課 子育て支援係		次年度から新たに認定こども園に移行する園があるため、それに合わせて保育所等利用案内の掲載内容をリニューアルしました。また、県事業により次年度からの病児病後児保育が無償化されるため、にれに合わせて配布する資料の見直しを行いました。		子育て家庭の求める情報を把握し、最良な提供方法を考えていく必要があります。	B
48	産後ヘルパー事業 (修正:産後ヘルパー派遣事業)	産後の母親の精神的・肉体的負担を軽減するため、ヘルパー派遣による育児・家事支援を行うことで、産後の生活を支援します。	子育て支援課 子育て支援係		R2は1名、R3は0名とコロナ禍による利用控えがありました。が、ワクチン接種が進んだことなどから、令和4年度は3名の利用実績があり、利用者の数については回復傾向にあります。		引き続き、健康課の行う乳児家庭全戸訪問事業で周知を行って頂く等、支援を必要とする母親に情報が届けられるよう、健康課等、関係機関と連携し、事業の周知を図ります。	B

「第3次みずまき男女共同参画プラン」令和4年度進捗状況報告

評価基準 A 十分な取り組みを行っており、事業の目的の達成に貢献している B 十分な取り組みを行っているが、より事業が充実したものになるよう努力が必要である。
C 最低限の取り組みにとどまっており、積極的取り組みが必要である。 D 取り組みが不十分である。取り組みへの抜本的見直しが必要である。

No.	実 施 計 画				進捗状況	成果指標	今後の課題・改善策・目標など	評価
	事業名	事業の内容	担当部署	目標指標	4年度	4年度	4年度	4年度
施策の方向(3) 介護支援体制の充実								
49	介護者を支援するための情報提供の充実	「高齢者のためのサービスガイド」、「障がい児・者福祉ガイドブック」を有効に活用し、高齢者や障がい者、またその家族を支援するための、個々のニーズに合った情報提供に努めます。	福祉課 高齢者支援係		出前講座等の資料としての活用や、高齢者支援センター職員に配付したほか、行政以外のインフォーマルサービスの情報を収集し窓口等で案内しています。 また、町ホームページでは遠賀郡と中間市の一市四町の医療機関や介護事業所の情報を掲載しています。（外部サイト） ※参考 インフォーマルサービス：弁当の宅配等制度に基づかない非公式な支援、民間サービス		事業の変更や追加等があればすぐに修正するなどデータ管理ができる形に改訂しました。今後も正しい情報をわかりやすく啓発することに努めます。 また、民生委員、ケアマネジャー、高齢者支援センター等の関係機関へもサービスガイドを配付し周知を図っていきます。 中間市・遠賀4町において設置された遠賀中間地域医療介護連携推進協議会では、情報の共有化を行い、遠賀中間医師会在宅総合支援センターのHPに医療や介護等に関する情報を掲載しています。	A
49	介護者を支援するための情報提供の充実	「高齢者のためのサービスガイド」、「障がい児・者福祉ガイドブック」を有効に活用し、高齢者や障がい者、またその家族を支援するための、個々のニーズに合った情報提供に努めます。	福祉課 障がい支援係		障がい者手帳交付時には、ガイドブックを用いて、各種サービスについて説明し、個々のニーズにあった情報提供を行っています。また、ホームページも随時見直しを行い、より充実した情報を発信しています。		ガイドブックは毎年の更新に合わせ、より分かりやすいものへ見直ししていきます。ホームページをさらに充実させ情報の提供に努めます。	A